

2023 年 8 月

学生各位

東海大学 学長

充実した学生生活に向けて

昨今、大学生による違法薬物の所持や使用に関する事件が多く発生していることは、報道等により本学学生の皆さんもご存知のことと思います。

違法薬物の所持や使用は、法令に抵触する犯罪行為であるばかりでなく、違法薬物の使用は皆さんの身体にも大きなダメージを及ぼします。また、皆さんの将来にわたる社会活動・社会生活へも大きな悪影響を及ぼします。

充実した学生生活を送るために、「違法薬物は、買わず・所持せず・使用せず」を徹底してください。また、違法薬物の所持や使用に関する情報を聞き及んだ際は所属するカレッジオフィスに通報してください。

なお、法令に抵触する違法行為・犯罪行為については、本学学則に基づく懲戒の対象となりますので注意喚起いたします。